

さいたま市告示第 1 4 3 2 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和 8 年 9 月 2 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市北区大成町四丁目 8 4 7 番 1、8 4 8 番 1、
8 4 8 番 3、8 4 8 番 4、8 4 8 番 5、8 4 9 番 1、8 4 9 番 3

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

さいたま市北区大成町四丁目 8 4 4
株式会社 宮山技術研究所 代表取締役 宮山 太志

3 許可番号

令和 8 年 8 月 1 8 日
第変 2 N 2 0 2 5 0 5 4 号

4 検査済証番号

令和 8 年 9 月 1 日
第完 - N 2 0 2 5 0 5 4 号